

屋外広告業届出者 さま

特例屋外広告業の電子メールによる届出について

◆ 送付先メールアドレス

keikan@city.kurume.lg.jp

◆ 届出可能なもの

- ・ 新規
- ・ 変更(更新)
- ・ 廃業

◆ 届出に必要な添付書類(PDF ファイル形式とすること)

- 特例屋外広告業届出書 又は 特例屋外広告業届出事項変更届出書
- 福岡県屋外広告業登録通知書
- 業務主任者の資格証(初回 又は 業務主任者変更時のみ)

◆ メールの記載事項

1. 件名(例:特例屋外広告業届出_〇〇〇〇)と記入すること
※〇〇〇〇は会社(届出者)名を記載
2. メール本文には以下の事項を記載すること
 - ① 届出者名:
 - ② (変更時のみ)届出番号:
 - ③ (変更時のみ)変更事項: ※(例:代表者変更、業務主任者変更、福岡県登録期間更新)
 - ④ 担当部署・氏名:
 - ⑤ 連絡先電話番号:
 - ⑥ 通知書送付先の郵便番号・住所:

※ファイルデータ量は 3MB 以内とすること

※添付ファイルは 1 つにまとめて添付すること

※届出書様式などは久留米市ホームページよりダウンロードできます【「久留米市 屋外広告業」で検索】

【届出及び問合せ先】 〒830-8520 久留米市城南町 1 5 番地 3 久留米市 都市建設部 都市計画課
電話 (0942) 30-9083/FAX (0942) 30-9714/メール keikan@city.kurume.lg.jp